

2022年2月7日

須増 伸子

須増議員

1. 要求額全体について

令和3年度の補正予算では、法人関係税が想定外の伸びが見込まれるとして、財政調整基金は20億円積み増しさらに今年度の取り崩しも中止して通常分が150億円となる見通しとなりました。また、県債管理基金や公共施設長命化等推進基金に103億円の積み立てもされるとのことです。一方、令和4年度の予算編成方針では、前年に続いてシーリングが設定されています。令和3年度に10%等のシーリングがかけられたところからの更なる削減となるため、大変厳しい方針であると考えますが、見直しの検討が必要ではないでしょうか。知事にお伺いします。

2. コロナ対策

① 発熱外来への支援・増設を

オミクロン株による感染爆発が続いています。無症状や軽症者が多いために入院病床より、発熱外来のひっ迫が先におこっています。地域の医療機関、医院や診療所が、コロナの発熱外来診療に積極的に参加できるようにして体制の拡充が待ったなしの課題となっているのではないのでしょうか。

まず、昨年打ち切られた発熱外来への補助金の復活を求めます。国へ要望するとともに県独自にでも実施を求めます。また、増え続ける自宅療養者への経過観察、訪問診療や、発熱外来に協力する医療機関を増やすため、地域医療全体の財政的支援を拡充することを求めます。併せて保健福祉部長のお考えをお示してください。

② 検査体制の拡充について

コロナの発熱外来を実施している医療機関におけるPCR検査や抗原検査への診療報酬について、昨年末突然大幅な引き下げを行うことが決定されました。医療機関は今の報酬だと、検査会社に支払うと手元に残るのは2000円となります。発熱外来では、検査のブースを特設し検査に必要な消毒や手間を考えると検査をすればするほど赤字となります。医療機関が自前で機器を持ち検査をしているところは、一人分の試薬5620円と前処置に必要な薬900円がかかるような検査でありながら診療報酬が7000円に引き下げられたために、完全に赤字となり検査からの撤退を考えざるを得ないとの声も上がっています。

オミクロン株による感染急拡大で、発熱外来を実施している医療機関は患者があふれ対応に四苦八苦している中で、検査の体制維持すら難しい事態が起こっています。まずは、国に対し診療報酬の引き上げを求めるとともに、県としても検査体制の維持のための支援を検討いただきたいと考えます。知事のお考えをお示してください。

③ 検査能力のひっ迫

検査能力のひっ迫が深刻です。先ほどの診療報酬の問題もありますが、さらに深刻なのは、PCR 検査の試薬や抗原キットなど検査資材の不足で、現場に支障が起きています。まずは、有症状者の検査、医療従事者への検査に支障をきたさないよう医療機関等への安定供給に全力を挙げる時と考えます。

また、無症状者については、現在の検査能力を、重症化リスクの高い高齢者施設や感染リスクの高い保育所や学校等に重点的にあてるべきと考えます。さらに検査能力の拡大を図るため、検査資材の確保にも努めるべきと考えます。

そして、1月31日まで実施していた感染の不安のある方々が受けられる無料検査について、資材の供給量が回復すれば、再開をすべきと考えます。あわせて保健福祉部長のお考えをお示しください。

3. 医療福祉の充実

①精神障害者を岡山県心身障害者医療費助成制度の対象者に加えることについて、昨年11月議会で陳情が採択されました。

精神障害者の方々は、他科受診で3割の医療費負担に苦しまれてきました。岡山市は既に実施しています。県として実施した場合の予算はどのくらいと試算されているのでしょうか。ぜひ県としても予算化されるべきと考えますが、併せて知事のお考えをお示しください。

② 県の小児医療費公費負担制度について、命に関わる県独自の制度ですが、依然として全国の中でも大変低い水準に下げられたままであり、年齢拡大を進めるべきと考えます。また、倉敷市に対しては、依然として4分の1と、他市町村の2分の1の補助率から比べると少ないままです。ぜひ拡充すべきと考えますが、併せて知事のお考えをお示しください。

③岡山県介護職員初任者研修受講支援事業費補助金について、人気の制度で、8月には「予算を超える見込」と年度途中で打ち切られました。

介護現場の人手不足の中、働きながら旧ホームヘルパー2級の業務に従事できることとなる介護職員初任者研修は、ご本人にも介護事業者にも欠かせない制度です。予算不足を起こさないようにすべきと考えますが、保健福祉部長のお考えをお示しください。

4. 教育について

①高校生の端末一人一台購入に対する公費負担について

小・中学校に続き、高校でも必修科目で使用することもあり、国は、すべての学校で一人一台端末を整備することを促しています。小・中学校は無償ですが、高校生は、都道府県で対応が分かれています。報道によると、県立高校においては、公費負担で貸与しているのが21府県、一部公費負担2都県、全額保護者負担18道府県となっています。岡山県も全額保護者負担となっています。文科省は公費で整備する場合「地方創生臨時交付金」の活用や県立高校では国の交付税にも1/3相当は算定されているとして購入を進めることを促しています。保護者からは、「タブレットに6万円は厳しい」と公費負担を求める署名活動も行われています。ぜひ岡山県でも公費負担で整備を進めてはと考えますが、教育長のお考えをお示しください。また、私立高校での端末の保護者負担の軽減について総務部長のお考え

をお示しください。

②少子化により教職員の定数が令和3年度予算より100名以上減り、さらに加配教員も減っています。令和4年度の教職員人件費は昨年比で29億円の減額となっています。その原因は、定数減や教職員の年齢構成が若年化していることだけでなく、定数内の再任用教員が増えていることや非正規での対応があるからと考えます。再任用教員の人数と非正規の教員比率を示し、新年度で正規の先生の比率をあげていく見通しについてお示しください。ぜひ、正規の先生を増やして、授業に穴が開く事態を防ぐことはもちろん、35人学級の前倒し実施をすることを求めます。併せて教育長のお考えをお示しください。

5. 気候変動問題

知事は、気候変動問題について、昨年末の議会で「岡山県地球温暖化防止行動計画等について新年度において国の計画を踏まえた削減目標を設定し、幅広い分野での具体的な取組について検討をする」とお答えになりました。新年度の取り組みに期待をしていましたが、新エネルギー普及促進事業費の大幅な減額など残念な要求額となっています。省エネ支援や再生可能エネルギーの普及に大胆に取り組む時と考えますが、知事のお考えをお示しください。

知事

共産党の須増議員の質問にお答えいたします。

まず、令和4年度予算編成方針についてのご質問であります。累増する社会保障関係費等に対応しつつ、第3次生き生きプランに掲げる目標の実現や豪雨災害からの復旧・復興等に取り組むためには、歳出の規模を適正な水準に保つ必要があります。

このため、来年度予算編成にあたり幅広い予算区分でのマイナスシーリングの設定は必要であったと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症についてのご質問であります。

PCR検査の診療報酬等についてであります。これまで、診療報酬の改定を理由として、診療・検査医療機関から撤退したところはないと承知しており、現時点で、国への要望や独自の財政支援を行うことは考えておりませんが、県内の実勢価格等は、国へ伝えてまいりたいと存じます。

次に、医療費の公費負担等についてのご質問であります。

精神障害者医療費についてであります。国は、精神障害者が身近な地域で自分らしく暮らしていける仕組みづくりを推進しているところであります。

こうした国の方向性に逆行しない観点に加え、給付と負担の公平を図り、持続可能な公費負担制度の在り方など、検討すべき課題があり、現時点で試算額や、予算化の見通しについて、お示しすることは困難であります。

次に、小児医療費についてであります。この制度については、給付と負担の公平性を図

り、持続可能なものとして運用することが重要であり、助成対象年齢の拡大及び補助率の拡充については、慎重に検討すべきと考えております。

最後に、気候変動問題についてのご質問でございますが、来年度改定する県の行動計画において、削減目標の設定とともに県民や事業者に対する省エネ支援や再生可能エネルギーの導入促進など、効果的な取組について検討してまいります。

来年度は、温暖化対策の重要性や方向性について市町村や産業界等と認識を共有するための事業に新たに取組むなど、今後の施策展開の基盤づくりに努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

保健福祉部長

お答えいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症についてのご質問でございます。

発熱外来への補助金等についてでございますが、个人防护具等の購入費に対する補助は継続することとしているほか、診療報酬上の特例拡充がなされていることから、国への要望等は考えておりません。

また、地域医療全体の財政的支援についても、コロナ患者に対応する医療機関に対しては、各種補助金や診療報酬上の臨時的な取り扱いが行われていることから、拡充等は考えておりませんが、すでに、診療・検査医療機関以外も含め、県下で約 500 の医療機関に、自宅療養者の電話診療等にご協力いただいているところであります。

次に、検査資材の供給等についてでございますが、本県では、有症状者の検査を最優先すべきと考え、感染不安のある無症状者を対象とした無料検査を当面の間休止するとともに、無症状である濃厚接触者への高い方に限定して実施することとしたところであります。

現時点では、全国的に検査資材が不足しており、県による確保も困難な状況でございますが、流通状況や感染状況等を踏まえ、無料検査の実施について検討してまいりたいと存じます。

次に、医療費の公費負担制度等についてのご質問でございます。

介護職員初任者研修についてでございますが、本年度は、令和 3（21）年度介護報酬改定における処遇改善の促進の影響により、過去の実績を上回る要望があったものと考えております。

今後とも、介護の質の向上が図られるよう、より多くの希望者に研修を受講していただける機会の確保について工夫してまいりたいと存じます。

以上でございます。

教育長

まず、県立高校についてでございますが、1人1台端末を学校だけでなく家庭においても文房具のように自由に使い、学びを充実させることが生徒の将来の生活を考えれば、必要不可

欠であると考えており、本県では、個人購入を原則としているところであります。

一方で、保護者の経済負担への配慮も重要であると考えており、住民税非課税世帯等の希望者へ端末等を貸し出すとともに、分割払いでの購入を可能とするなどの取組を行っているところであります。

次に、教員数等についてであります。令和3年5月1日時点で再任用は525人、教員定数に占める講師比率は8.2%となっております。

35人学級の前倒し実施については考えておりませんが、正規教員の比率を高めることについては、将来の児童生徒数の減少や定年引き上げ等がありますが、来年度に向けては、採用者数の増加や再任用教員の任用等に努めているところであります。

以上でございます。

総務部長

お答えいたします。

教育についてのご質問であります。1人1台端末のうち私立高校についてであります。端末の整備には、多大な経費を要することなどから、お話の軽減措置までは考えておりませんが、保護者負担については、奨学のための給付金の支給額を来年度も増額するなど、その軽減を図ることとしております。

また、今年度で終了することとしていた、ICT環境の改善を進める私立学校への支援についても、地方創生臨時交付金を活用し、来年度も実施することとしているところであります。

引き続き、私立学校への支援と保護者負担の軽減に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

須増議員

ありがとうございます。コロナ対応について伺います。

発熱外来の補助金はしない、増やさないという事でしたけれども、質問の主旨は「発熱外来は今パンクしている。だから実施する診療所、医療機関を増やしてほしい」という思いなんです。目的は、その点について今の実態をどう認識されていますか。発熱外来の実態。

保健福祉部長

須増議員の再質問にお答えします。

今の発熱外来の実態という事ですけれども、毎日新規陽性者が1000人出ている状況でして、逆に言うとその何倍の方が検査を受けているという事で、症状がある、あるいは不安だということで、近くにそういう方がいらっしゃるということで、検査を受けていらっしゃるんだと思います。

実際報道等にもありますように、発熱外来確かにパンクをしている。予約がなかなか入りにくいという日もあると、考えているところでございます。

はい。実態はそう状況だと認識しておりまして、県からも呼び掛けていますのは、ひとつ

は特に重症者リスクのあるような方は確実に発熱外来にかかって頂きたいと。逆にいうとそうでない方、例えば濃厚接触者であるような方はですね、検査を省略することができるだとか、そういったことを導入していることがあって、本日の本部会議でもそういったことを呼びかけているということがございます。

もう一つは、発熱外来についてはやはり増やしていくことが必要という風に思っていますので、それにつきましては岡山県医師会と連携をしながらクリニックの先生方を中心に協力を呼びかけて参りたいというふうに思っております。

須増議員

増やすつもりはあるということなんですけれども、現在外来難民と言われるような状況が続いてまして、土日や夜間診療も含めてコロナ対応の発熱外来だけではパンクしているので、一般の外来にも患者があふれている。もう対応しきれないんだっていうのがコロナ対応している病院のお話なんです。

それで昨日、外来の検査負荷の軽減で方針出されて、確かにみなし陽性の方針もいいと思うのですが、それでもやはり症状があって来た人に検査ができないとは言えないし、濃厚接触じゃなくて、感染経路不明な人が5割を超えているなかで、もう間違いなくこのままいくと発熱外来がパンクしているだけでなく、その本来の病院の機能すらショートしそうだという話なんです。本当にもっと真剣に発熱外来を増やすための方策っていうのを考えて頂きたいと思うんですけれども、いかがですか。

保健福祉部長

再質問にお答えします。

発熱外来を増やすための方策ということなんですけれども、コロナの疑いがあるようなかたの外来につきましては、先ほど議員おっしゃったように、他の目的で来ている方の外来とやはり分けないといけない。他の病気で来られている外来の方々にうつすようなことがあってはいけないというようなこともありますので、リスクのある方、発熱外来をやるような場合には、クリニックの方でも医療機関の方でも相当程度準備が必要だと県としても認識してございます。

そのうえで、すでにホームページなどでも発熱外来なども公表しておりますし、それ以外にも公表していないところでも県のホームページにお問い合わせいただければご紹介させて頂くという取り組みをしておりますので、そういったことを中心に取り組んで参りたいと思います。

もちろん、今現時点において発熱外来を運用されていない医療機関にも発熱外来をして頂けるように、恐らく資材が必要だとか、いくつか準備が必要だと思いますので、そういったことについて医師会とも連携しながら、必要な支援がもしあるならば、アドバイスなど含めてさせて頂きたいと思います。

須増議員

今日のニュースでは、コロナ対応している倉敷の大きな病院での診療ができないという事態がおきまして、本当に一般診療に支障をきたすほどの深刻な状況です。

発熱外来への強烈的な誘導策がなければ難しいと思うので、本当に要望ですけれども全力をあげて頂きたいと思います。以上です。